

**令和6年度
車両を用いた訪問型オンライン診療
実証事業報告書**



令和6年11月

相模原市

目次

.目的・ねらい

はじめに	4
1 実証事業の目的	4
2 実証事業のねらい	4
3 スケジュール	5
4 実施した診療所	5

.実証事業の概要

1 実証事業の概要図	9
2 対象とする患者	9
3 薬と診療費	
(1) 薬の受渡し方法	9
(2) 診療費の支払方法	9
4 一日の流れ	10
5 確認した事項	
(1) 診療について	10
(2) 診療報酬の項目について	10
6 訪問車両	11
7 使用した機器	11

.実施結果

1 結果の概要	
(1) 期間	13
(2) 実施診療所、患者数等	13
(3) 患者の内訳	13
(4) 薬の受渡し	14
(5) アンケート調査等	14
2 結果の検証	
(1) 環境	15
(2) 体制	18
(3) 一連の流れ	19
(4) 負担軽減	20
(5) 医療従事者の理解	22
(6) 患者の理解	22
(7) 今後に向けて	23
3 実証事業のまとめ	
(1) 「ねらい 環境の確認と体制の構築」について.....	24
(2) 「ねらい 医療従事者と患者双方の理解促進」について.....	25
(3) 「ねらい 課題の確認と改善策の検討」について.....	26
4 今後の実施に向けて	27

. 目的・ねらい

はじめに

市内の津久井地区、相模湖地区及び藤野地区（以下「中山間地域」という。）では、高齢化の進行等に伴う通院困難者の増加、在宅医療の需要の増加、医療従事者の安定的な確保が困難など、医療に係る様々な課題や将来への懸念が生じている。

こうした課題に対応するため、令和6年2月に「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定した。

今回の「車両を用いた訪問型オンライン診療実証事業」は、基本方針に示している市所管の診療所などで取り組むもののうちの一つとして実施したものである。

本事業について、検証等を通じて地域に合った実施方法に精査していくことはもとより、基本方針に示す他の取組とあわせて、中山間地域の住民や医療・介護の関係者等で構成する「中山間地域医療検討会」等で意見交換を行いながら各施策の検討を深め、地域の特性を踏まえた持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでいく。

1 実証事業の目的

目的 在宅医療の充実

- ・ 在宅医療需要増加を見据えた、医療提供体制整備の一助
- ・ 患者及び家族の通院負担を軽減
- ・ デジタルデバイド()にも配慮した医療受診機会の均衡化

デジタルデバイド

情報技術を利用できる層とできない層との間の入手できる情報の量や質の格差

目的 医師の負担軽減

- ・ 医師が訪問診療のために要する移動時間を、外来の患者や緊急性の高い患者の対応にあてるなど、より効率的に医療を提供

2 実証事業のねらい

実証事業を通じて、本格導入に向けて事業の最適化を図る。

ねらい オンライン診療ができる環境の確認と体制の構築

ねらい オンライン診療に対する医療従事者と患者双方の理解促進

ねらい 実施して把握できる課題の確認と改善策の検討

3 スケジュール

令和6年3月～5月	実証事業の実施に向けた準備 ・医師：オンライン研修受講 ・患者の選定、同意書の授受 ・現地確認（駐車場所・通信テスト）
令和6年5月14日	合同研修会（__1）
令和6年6月1日	実証事業実施の記事を掲載 ・広報さがみはら、地域情報紙、市ホームページ等
令和6年6月8日	訪問型オンライン診療体験会（__2）
令和6年6月10日	各診療所で訪問型オンライン診療 開始
令和6年7月10日～	市所管の診療所「利用者懇談会」で事業を紹介（__3）
令和6年7月22日	各診療所で訪問型オンライン診療 終了
令和6年8月2日	実施後の従事者意見交換会（__4）
令和6年8月～11月	検証など

4 実施した診療所



1 合同研修会

実施内容についての研修、意見交換、使用する機器の操作体験を実施。

本事業を行うにあたり、医療従事者の理解促進と実施方法の改善、診療所間の連携強化を図ることを目的とした。

日 時 令和6年5月14日(火) 午後6時30分～午後8時

会 場 さがみ湖リフレッシュセンター

参加者 市所管の各診療所の医師等職員、市立診療所の指定管理者及び
院外処方に対応をしている薬局の関係者、本市職員



2 訪問型オンライン診療体験会

広く地域の方に本事業を知っていただくために、オンライン診療のデモンストレーションや、使用する車両及び機器の見学等を行った。

日 時 令和6年6月8日(土) 午後2時～午後3時

会 場 相模湖公民館

参加者 21名



3 市所管の診療所「利用者懇談会」

利用者懇談会の中で本事業の紹介として、使用する車両や機器の見学等を行った。

	青根	青野原	内郷	千木良	日連・藤野
会場	青根 公民館	青野原 出張所	さがみ湖 リフレッシュセンター	千木良 公民館	藤野中央公民館 (2診療所合同)
実施日	7月10日 (水)	7月17日 (水)	7月25日 (木)	7月23日 (火)	7月27日 (土)



4 実施後の従事者意見交換会

従事して感じた内容の聞き取りや、今後に向けての意見交換等を行った。

日時 令和6年8月2日(金) 午後7時30分～午後8時30分

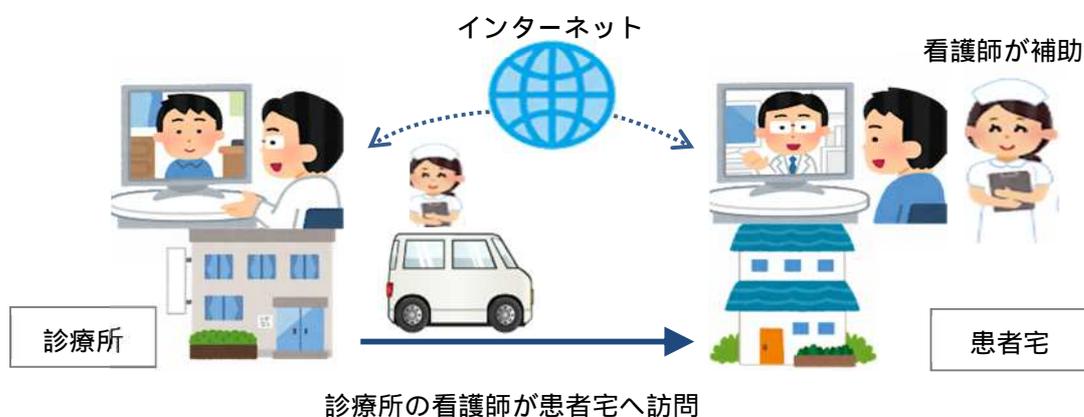
会場 オンライン実施

参加者 実施した各診療所の医師等

・ 実証事業の概要

1 実証事業の概要図

情報通信機器を積んだ車両で、運転手と診療所の看護師が患者宅を訪問
患者は、看護師の補助の下、診療所にいる医師によるオンライン診療を受診



相模原市の公式YouTubeチャンネルに実証事業の概要を紹介する動画を掲載している。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=7yKrZ2610q0>



2 対象とする患者

次の全てに該当する者

慢性疾患で定期的の実施診療所を受診している患者

対面診療とオンライン診療を並行することが可能と医師が判断した患者

「オンライン診療の実施に係る診療計画書」の内容を了承し、同意書を提出した患者

3 薬と診療費

(1) 薬の受渡し方法

- ・ 院内処方診療所の場合（青根・千木良・青野原）
「改めて診療所に来所し薬を受取」又は「患者負担で診療所から配送」
- ・ 院外処方診療所の場合（内郷・藤野）
「改めて診療所に来所し処方箋を受け取った後、院外薬局で薬を受取」又は
「訪問服薬指導若しくは患者負担で薬剤師による配達」

患者は、薬の受渡しにあたり、薬の内容の説明を受ける必要がある。

この説明は、診療所で薬を受け渡す場合（院内処方）には医師が行い、院外薬局で薬を受け渡す場合（院外処方）には、薬を受け渡す薬剤師が行う。

(2) 診療費の支払方法

診療費は、次回の外来診療時等に支払

4 一日の流れ

実証期間中、訪問車両は内郷診療所隣のさがみ湖リフレッシュセンターに駐車

実施診療所を經由して患者宅へ出発

- ・ 運転手は、当日実施する診療所の看護師を乗せ、患者宅へ移動

患者宅へ到着

- ・ 敷地内に駐車後、看護師と運転手は患者を車内に誘導（乗車を補助）
- ・ 車内での診療を基本とするが、状況に応じて、患者宅内で実施

事前準備

- ・ 看護師は、患者の本人確認・問診・血圧の確認等を実施
- ・ 医師が遠隔で心音・肺音を確認できるよう電子聴診器を用意

オンライン診療の実施

- ・ 看護師は通信用端末で診療所にいる医師とオンラインで接続
- ・ 医師は画面越しにオンライン診療を実施（看護師は診療を補助）

オンライン診療終了

- ・ 患者はアンケートを記入
- ・ 次の患者宅へ移動（～の内容を再度実施）

実施診療所を經由して内郷診療所へ帰着

- ・ 運転手は実施した診療所で看護師を降ろし、内郷診療所に帰着
- ・ 医師と看護師はアンケートを記入

5 確認した事項

（１）診療について（根拠：医療法）

厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に係る指針」に基づき実施
車内での診療は、患者宅敷地内に駐車して行うことで、居宅に準ずる場所で診療を行うものとして整理

（２）診療報酬の項目について

（根拠：診療報酬の算定方法 平成二十年三月五日 厚生労働省告示第五十九号）

「情報通信機器を用いた診療」に係る項目を適用するため、「基本診療料の施設基準等に係る届出書」を関東信越厚生局に提出

6 訪問車両

対面での着座やテーブルの設置が可能なこと等を考慮し、5ナンバーサイズの簡易的なキャンピングカー（レンタカー）を使用

使用に当たり次の事項を準備

- ・ プライバシー保護のため、窓と運転席後部に目隠しを設置
- ・ 患者が乗降する際の補助として、踏み台を用意
- ・ 事業をPRするマグネットシートを車体に貼付



7 使用した機器

診療に当たっては、市で用意した通信用端末（2台）等を使用した。

通信用端末	電子聴診器	
		
<p>8. 3インチのタブレットを使用</p>	<p>診療所にいる医師も、心音等を確認できるよう用意 看護師が専用サーバーにアップロードした心音・肺音の音声データを確認</p>	
ポケットw i - f i	血圧計・体温計	
		
<p>2社分を用意</p>	<p>看護師が診療開始前に、患者の血圧・体温等を元に体調確認を行い、医師へ確認した内容を報告</p>	

このほかマスク、手袋等の消耗品も車内に準備

. 実施結果

1 結果の概要

(1) 期間

令和6年6月10日(月)～7月22日(月)の間の23日間

(2) 実施診療所、患者数等

曜日ごとに実施する診療所を定めて実施した。

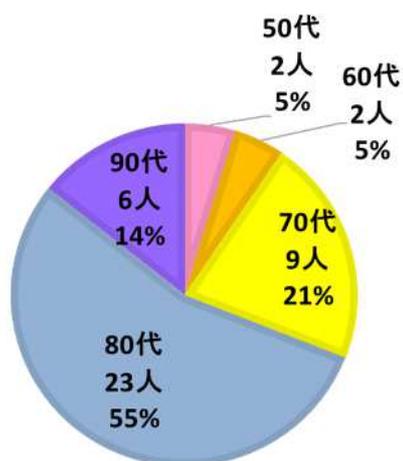
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
青根	千木良	(なし)	内郷	青野原	藤野
9人	10人		4人	10人	9人

- ・ 合計42人の患者に実施(車内31人、患者宅内11人)
- ・ 13時～15時の間で実施

(3) 患者の内訳

- ・ 年齢層は80代が最多(55%)
- ・ 患者の疾患は高血圧が最多(83%)
- ・ 74%の患者は複数の疾患を持っていた。

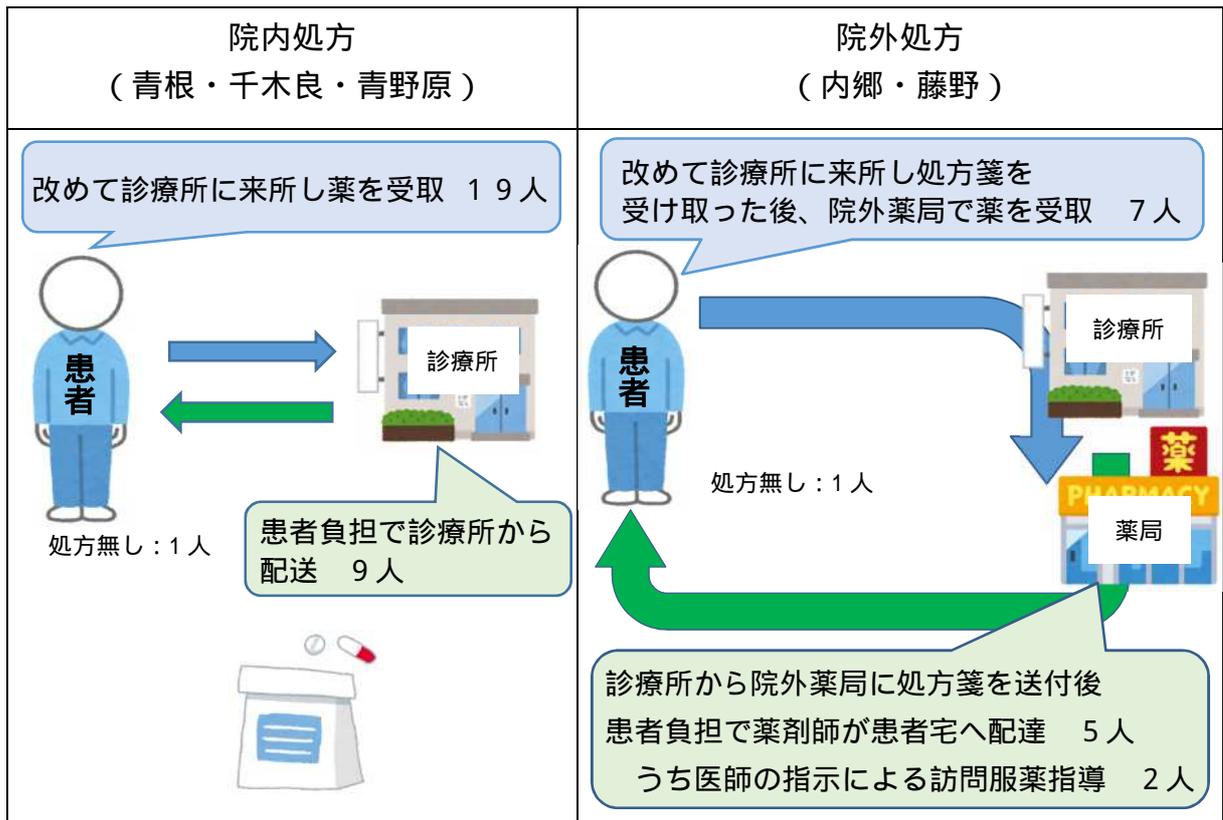
患者の年代



患者の疾患内訳

疾患の種類	患者数	全患者に対する割合
高血圧	35人	83%
脂質異常	23人	55%
心臓系の疾患	7人	17%
その他	18人	43%
複数	31人	74%

(4) 薬の受渡し



当日中に薬が欲しい等の理由で、患者の62%が診療所に薬や処方箋の受取に行った。

(5) アンケート調査等

以下のタイミングでアンケートを行った。

タイミング	対象者
毎回のオンライン診療実施時	患者・医師・看護師
診療所におけるオンライン診療の実施期間終了時	医師・看護師・医療事務・運転手

アンケート調査のほか、従事者への聴き取りや従事者意見交換会も行った。集めた内容の分析は、相模原市地域おこし協力隊の協力を得て行った。

2 結果の検証

(1) 環境

ア 通信環境（通信状況に問題がなかったか）

- ・ 通信状況を事前に確認するため、患者宅へ訪問し、通信テストを実施した。
- ・ 通信テストの結果、1件（澤井）が通信不能であり実施対象から外した。
- ・ 通信テストでは問題無かったが、実施時に通信不安定となった箇所が2件（日連、青根）あった。
- ・ この他、画面や音声の不鮮明となる場面もあり、オンライン診療をストレスなく適切かつスムーズに実施するため、従事者から良好な通信状況を求める意見があった。

従事者 コメント

- ・ 電波の入りが悪い場所もあったが、スムーズに行えた。
- ・ 電波面が改善すると良いと思う。
- ・ 患部の様子など、画面でしっかり確認できないと適切な診療に支障がある。

イ 通信用機器（機器等の使い勝手はどうだったか）

- ・ 従事者の55%が機器の操作性は「良かった」と回答
- ・ 看護師によっては、web会議システム（__）の設定等に慣れがなく、現場で設定ができるか不安やプレッシャーを感じる人がいた。

web会議システム

本事業で、医師と患者がタブレットでやり取りする際に使用したシステム
タブレットの画面上でお互いの顔と声が確認できるビデオ通話を行った。

患者 コメント

- ・ 看護師さんが色々な操作をしてオンライン診療をしていたが、ボタン一つで始まるようになれば、もっと便利になると思う。
- ・ タブレットが小さく画面が見えづらかった。

従事者 コメント

- ・ 思っていたよりも簡単でスムーズであった。
- ・ 初めはタブレット操作に戸惑ったが、徐々に慣れた。
- ・ 患者さんが診察を受けている実感がもっと湧くと思うので、タブレットを大きくしたり、車内にモニターがあったりすると良い。

ウ 車両（車両の使い勝手等はどうだったか）

- ・ 患者宅の事前確認を行い、今回の車両で問題なく到着と駐車ができた。
- ・ 当初は、患者と看護師が向き合っただけの診療を想定していたが、患者の歩行状態によって、横並びでの診療も行った。
- ・ 実施時期は気温が高く、乗降等のドア開閉で車内がすぐに高温になった。
- ・ 看護師の83%が車両の改善が必要と回答

	患者	医師	看護師
車両を用いたからこそ良かった点が非常にあった・あった	66%	68%	47%
車両を用いたことで良かった点が少ない・全くない	3%	0%	9%

患者・看護師ともに良かった点が「あまりない・全くない」と回答したのは、そもそも車両に乗り込むことが困難な患者に対する診療時であった。

患者コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の患者に会わないで済み、窓に目隠しがされているので、プライバシーが守られるのが良い。
従事者コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待合室で他の患者と順番を待つ必要もなく、車内で実施することで感染症対策となった。 ・ 車両と地面の段差があり、乗車口が狭く手すりがないなど、患者の乗降が大変だったため、改善して欲しい。 ・ 診療する上で車内が狭い。 ・ 診療中に雑音が入らないようエンジンやエアコンを止めることがあったため車内が更に暑くなった。 ・ 車内ではなく、患者宅内での実施では、普段の患者の暮らしの様子や、患者が持っている残薬の確認ができるメリットがあった。

エ 医療機器

- ・ 電子聴診器の計測方法が使い慣れた聴診器と異なること、医師の確認用に心音・肺音の音声データを専用サーバーにアップロードする必要があること等、使用に当たって特に看護師に負担感があった。
- ・ 電子聴診器は、ほとんどの従事者が使用経験のない機器であり、聞こえ方も独特の特徴があったため、必要性について賛否が分かれた。
- ・ この他、訪問車両に搭載する医療機器の充実を求める意見があった。

従事者 コメント

- ・ 電子聴診器を上手に扱えなかったが、重要な診療項目の一つであり、対面診療と同等の医療提供のため、必要と思う。
- ・ 看護師が自分の聴診器で心音・肺音を確認できれば、必ずしも医師が音声データを確認する必要はない。
- ・ 訪問車両の中に、新たな機器としてエコーや心電図、採血ができる設備があると、診療の幅が広がるので良い。

(2) 体制

ア 患者と医師、患者と看護師、医師と看護師のやり取り (オンライン通じて必要なコミュニケーションができたか)

- ・ 個人情報保護に係る市の規定を考慮し、市が通信用機器を用意した。
- ・ 対象患者のほとんどが高齢者で、デジタル機器等に慣れていない人が多い状況であったため、看護師等が機器を操作する方法は有効だった。
- ・ 医師からは、看護師が訪問し補助することで、診療をスムーズかつ的確にし、患者の安心に寄与しているとの意見があった。

〔満足・ほぼ満足と回答とした割合〕

		誰とのやり取り		
		患者とのやり取り	医師とのやり取り	看護師とのやり取り
誰による	患者による		84%	96%
	医師による	70%		87%
	看護師による	77%	76%	

「不満・やや不満」の回答は、通信状況が良好でない診療時であった。

患者コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来てもらえて良かった。いつもの先生と話せた感じだった。 ・ 普段の診療と比べて、医師や看護師とゆっくり話せたのが良かった、今後も進めてもらえると助かる。
従事者コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の声が医師側で聞き取りにくく、看護師に再度言ってもらう必要があるケースもあった。

イ 実施に係る体制（運転手・看護師の2名で訪問する体制について）

- ・ 今回実際に訪問したのは、各診療所の看護師長など経験豊富で、患者をよく知る看護師だった。
- ・ 看護師と運転手の2名体制で訪問し、従事者の安全を確保した。
- ・ 実施において、看護師が対応する場面が多く、負担感が大きくなった。
- ・ 訪問する体制について診療所ごとに意見が分かれた。

従事者コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転手がいた方が、細い道や、複雑な道順も安心でき、運転に慣れているので安全だと思う。 ・ 複数人での訪問が望ましい、訪問する看護師の人数の増加や、診療アシスタントを導入した方が良いと思う。 ・ 看護師が単独で各診療所の往診車を運転し、患者宅に訪問して対応すれば、人件費の削減になると思う。
---------	--

(3) 一連の流れ

ア 一連の流れ

〔満足・ほぼ満足と回答とした割合〕

	患者	医師	看護師
所要時間について	81%	69%	56%
実施内容について	90%	70%	71%

医師・看護師が「不満・やや不満」と回答したのは、難聴や認知力など患者に起因するやり取りの困難さが生じた診療時等であった。

患者コメント	<ul style="list-style-type: none"> 時間がかかっても看護師によく診てもらった上で最終的に医師と画面上でやり取りできる方が安心できる。 マイナンバーカードを使用したオンライン資格確認()ができると思う。
従事者コメント	<ul style="list-style-type: none"> 患者によっては、難聴や理解力に起因した進行への影響が生じることがあるため、画面越しのオンライン診療ではなく、医師と直接やり取りできる訪問診療の方が良い。

オンライン資格確認

マイナンバーカードを使用し、オンライン上で行う患者の保険資格確認

イ 薬の受渡し方法・診療費の支払方法

〔普段と異なることに対する患者の回答の割合〕

	満足・ほぼ満足	不満・やや不満
薬の受渡し方法について	42%	19%
診療費の支払方法について	50%	14%

- 薬の受渡し方法や診療費の支払方法が普段と異なることについて「満足」～「普通」と回答した患者からは、問題ない、仕方ないとの意見があった。
- 改めて診療所・薬局に来所して薬の受取をした患者よりも、配送・配達で薬の受取をした患者の満足度の方が高かった。

患者コメント	<ul style="list-style-type: none"> 診療方法が変わるなら、薬の受渡し方法や支払方法が変わるのはそれでも良いと思う。 薬の配送料がかかることは、待ち時間も無くバス代もかからないので、仕方ないと思う。 診療所に改めて来所して処方箋を受け取り、院外薬局で薬を受け取るのは、一人暮らしの高齢者には対応が難しい。 支払と薬の受取が、受診時にまとめてできると良い。
従事者コメント	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施では、配達・支払の工夫と、薬の受渡しまでの時間の余裕が必要だと思う。

(4) 負担軽減

ア 患者の負担軽減

	患者	医師	看護師
オンライン診療の実施が患者の負担軽減に効果があったと考える割合	76%	83%	64%

看護師の割合が患者・医師と比べて低いのは、対象に自力で通院可能な患者が含まれていたため。

患者コメント	<ul style="list-style-type: none">・ 待ち時間が短縮できるオンライン診療は助かる。・ バスが1時間に1本程度で、普段は半日がかかりで通院している。長距離の歩行は難しく、通院が大変なのでありがたい。・ 薬の受取や、診療費の支払で診療所に行く必要があることは、オンライン診療のメリットを減らしてしまう。一度で済むように改善されれば、また受診したい。
従事者コメント	<ul style="list-style-type: none">・ 来院の手間が省け、通院や足腰への負担軽減には一定の効果があったと思う。・ 直接皮膚(患部)を見ることができないことは、患者の不利になりうる。・ 自力で通院可能な患者は、実施の手間に対して軽減される負担が小さく、対象を精査する必要がある。

イ 従事者の負担軽減

	医師	看護師
オンライン診療の実施が従事者の負担軽減に効果があったと考える割合	51%	43%

- ・ 移動が不要になることで、医師の負担が軽減されていた。
- ・ 一方でオンライン診療も普段の診療と同様に、診療の実施責任が医師にあるため、画面越しで直接患者を診られないことへの心配が、かえって負担になるとの意見があった。
- ・ 看護師の負担が大きかったため、診療所単独で実施するのではなく、訪問看護師にも協力してもらい、地域全体で色々な視点を取り入れながら医療の充実を図りたいとの意見があった。
- ・ 事前に患者宅へ訪問し、駐車場所や通信状況の確認を行うことや、次回の外来診療時に2回分の診療報酬の請求を行うこと等の追加作業が生じ、診療所への負担があった。
- ・ 途中で通信が乱れた診療では、従事者の負担軽減に効果があったと考える割合が下がった。

従事者コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間を有効に使え、他の患者対応ができた。 ・ オンライン診療時に体調不良などで対面診療に変更となる場合負担が増す。 ・ 支払や薬の受渡し方法について、対象の患者数によって、事務の負担も大きくなるか心配。
---------	---

(5) 医療従事者の理解

- ・ 医師はオンライン診療の実施に当たり、厚生労働省の研修を受講した。
- ・ オンライン診療の所要時間と実施内容は、実施月別にみると、6月よりも7月の方が満足となった割合が上昇
- ・ 実施を重ねることで、内容把握と理解向上・スムーズな進行に繋がったと考えられる。

〔満足・ほぼ満足と回答とした割合〕

所要時間について	全体	6月実施分	7月実施分
医師	69%	69%	70%
看護師	56%	38%	79%
実施内容について	全体	6月実施分	7月実施分
医師	70%	62%	80%
看護師	71%	56%	86%

従事者 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「オンライン診療」と「訪問診療」の区別化、外来診療との調整、患者の選定、診療の場所等考えることは多くある。 ・ 実際にオンライン診療を行ったことで、本当に必要な在宅医療・オンライン診療は何か？を具体的に考えられた。 ・ 診療報酬改定の時期と重なり負担が大きかったが、今後必要になるであろう、高齢者への幅広い医療体制を体験することで、医療事務職ながら有効さを知ることができた。
-------------	---

(6) 患者の理解

- ・ 患者の90%がオンライン診療の実施内容について満足・ほぼ満足と回答しており、診療内容を十分理解していただけた。
- ・ 患者の22%が実施前に不安を感じていると回答、この内89%の患者が診療後に実施内容について満足・ほぼ満足と回答

患者 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ タウン紙でどのようなことをやるかを見ていたので心配は無かった。 ・ 初めてなので実施前はどのような診療をされるか分からず不安だった。 ・ 実際にやってみたら全く不安はなくなった。
------------	---

(7) 今後に向けて

- ・ 患者の86%が訪問型オンライン診療は在宅医療の充実に必要と回答
- ・ 患者の74%がまた機会があれば受診したいと回答

患者 コメント

- ・ 今は診療所へ行けるが、オンライン診療があれば行けなくなった時に来てくれるものがあるのはありがたい。
- ・ 今の体調(動ける、医師の言っていることが理解できる)のうちが良いと思うが、動けなくなった時は訪問診療が必要となる。
- ・ 車の運転ができなくなった時、診療所につながるものが必要となる。
- ・ 診療所へ直接行く方が良い。その時に友人や普段会わない人にも会え、色々と話もできる。

3 実証事業のまとめ

(1) 「ねらい 環境の確認と体制の構築」について

環境など

- 場所によっては通信が不能・不安定な場合があった。
- 通信機器の画面はもっと大きい方が良かった。
- 車両は全箇所に着でき、走行する上で車両サイズに問題は無かった。
- 車両の乗降がしづらいなどの意見があった。
- 車内の機器や設備が充実すると、診療の幅が広がるとの意見があった。

体制

- 看護師の補助は、診察をスムーズかつ的確にし、患者の安心に寄与した。
- 市が通信機器を用意・看護師が操作する方法は有効だった。
患者は機器の操作が困難であり、個人情報保護に係る市の規定に考慮したため。
- 看護師と運転手の2名で訪問し、従事者の安全を確保した。

一連の流れ

- 患者の90%が、今回のオンライン診療について満足・ほぼ満足と回答
- 課題として以下の点が確認された。
 - ・ 訪問先でのオンライン資格確認の準備ができていなかった。
 - ・ 薬を受け取るために、改めて診療所が薬局に行く、又は配送してもらうことに負担感がある旨の意見があった。
 - ・ 診療費の支払も受診時にできると良いという意見があった。

負担軽減

- 患者の76%が通院負担が軽減された（移動せずに自宅で受診できた、待ち時間が無い等）と回答
- 従事者から、自力で通院可能な患者には、効果的ではなく、対象とする患者の精査が必要である旨の意見があった。
- 看護師の負担が大きいという意見があった。
- 診療所にも、事前に現地訪問し駐車場所や通信状況の確認、次回外来診療時等に診療報酬を請求等の負担が生じた。

今後に向けたまとめ

良好な通信環境確保のための検討が必要

安全性確保のため複数人での訪問体制は維持

引き続き市が所管する6診療所で実施可能とするため、共用の運転手と専用車両を確保

診療所における負担（特に対応する看護師の負担）軽減に向けて検討
薬の受渡しや、診療費の支払に係る負担軽減に向けて検討

ニーズに合う対象患者の基準を精査

(2) 「ねらい 医療従事者と患者双方の理解促進」について

医療従事者

- 医師は、実施に当たり厚生労働省の研修を受講した。
- 実施を重ねることで、内容把握と理解向上・スムーズな進行に繋がった。

患者

- 患者の90%が、オンライン診療の実施方法について満足・ほぼ満足と回答

今後について

- 患者の86%が、訪問型オンライン診療は、在宅医療の充実に必要と回答
- 患者の74%が、機会があればまた利用したいと回答

今後に向けたまとめ

実証事業を診療所運営に組み込みながら継続することで、医療提供（受診方法）の一つの方法として、更に地域への理解浸透を図る。

(3) 「ねらい 課題の確認と改善策の検討」について

通信環境	
課 題	○ 場所によっては通信が不能・不安定な場合があった。
改善例	○ 通信事業者へのアンテナ設置の働きかけ ○ 衛星回線等を用いた機器等の利用の検討 等

機材や車両	
課 題	○ 通信機器の画面が小さかった。 ○ 車両の乗降がしづらかった。
改善例	○ 画面が見やすい大きさのモニターやタブレットの導入を検討 ○ 乗降しやすさ、車内レイアウト等を考慮した車両の選定 等

オンライン資格確認	
課 題	○ 訪問先でオンライン資格確認ができなかった。
改善例	○ 資格確認を可能とする持ち運び可能な機器等の導入を検討 等

薬の受渡し	
課 題	○ 当日に薬(処方箋)を受け取りたい等の理由で、複数の患者が改めて診療所へ行った。
改善例	○ 院外薬局の活用など改めて患者が診療所へ行く必要が無い方法を検討 等

診療費の支払	
課 題	○ 診療費の支払が当日に済むと良い旨の意見があった。
改善例	○ キャッシュレス払いも含めた当日支払を可能とする方法の検討 等

患者の選定方法	
課 題	○ 今回は自力で通院可能な患者も対象としたが、本事業の有効性を高めるためには、対象患者の基準の精査が必要
改善例	○ 対象患者の基準を精査

今後に向けたまとめ

- 確認された課題について、引き続き改善策の検討を行うとともに、より地域に合った実施方法に改善を図る。

4 今後の実施に向けて

検証を踏まえ、今後本事業を医療提供手段（受診方法）の一つとできるよう、令和7年度以降は次のねらいをもって通年で実証事業を継続実施し、より地域に合った実施方法に改善を図る。

令和7年度以降の実証事業のねらい

ねらい 診療所の運営への落とし込みに向けて
令和6年度に確立したスキームの習熟度等の向上

ねらい 地域への理解の浸透に向けて
地域住民の訪問型オンライン診療への認知度の向上

ねらい より有効な患者の見極めに向けて
通年実施を踏まえ対象とする患者の基準を精査

相模原市 健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-754-1111 (代表)

アンケート調査分析協力：相模原市地域おこし協力隊 相田 直樹 氏